Information 05

安全安心な暮らしの支えに 市外病院移動支援の実証運行を実施

大崎市民病院と石巻赤十字病院への移動支援の需要を調査するため、実証運行を予定しています。

【実施期間】8月3日(月)～10月30日(金)(予定)

【対象者】市内に居住し、対象2病院への移動支援が必要な人

●運行ルート

【大崎市民病院線】登米市役所～南方総合支所～米山総合支所～大崎市民病院

【石巻赤十字病院線】登米市役所～登米総合支所～豊里総合支所～石巻赤十字病院

【利用方法】利用を希望する日の7日前から2日前まで電話で予約を受け付けます

※利用料金や運行時間などの詳細は、決定次第改めてお知らせします

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(地域交通・交流係)

☎0220(22)2173

Information 06

国民健康保険・後期高齢者医療の資格確認書等の更新のお知らせ

「国民健康保険資格確認書」と、70歳から74歳までの人の「国民健康保険資格情報のお知らせ」「後期高齢者医療資格確認書」の有効期限は7月31日です。

8月1日時点で85歳未満の人のうち、マイナ保険証の利用登録をしている場合は「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証の利用登録をしていない場合は「資格確認書」を、85歳以上の人にはマイナ保険証の有無にかかわらず、全ての人に「資格確認書」を7月下旬に郵送します。8月1日からは、お手元に届いた書類を使用して医療機関等で受診してください。有効期限の切れた資格確認書や資格情報のお知らせ、有効期限のない古い資格情報のお知らせは回収しますので、はさみで細かく切るなど、個人情報が分からないように破棄してください。

マイナ保険証の利用登録をしている人は、これまでどおりマイナ保険証を利用してください。

【問い合わせ】市民生活部国保年金課(保険給付係・年金医療係)

☎0220(58)2166

Information 07

地域の環境美化やリサイクル推進を応援

ごみ集積所設置費補助金

ごみ集積所を設置する市内の自治会、町内会、行政区などに補助金を交付します。

【補助対象経費】修繕費と解体撤去費を除く、ごみ集積所の新設または全面改築に係る経費(工事費と本体購入費)

※散乱防止のネットは補助対象になりません

【補助金の額】補助対象経費の2分の1以内の額で、限度額は9万円

※予算上限額に達した場合は受け付けを終了します

資源ごみ回収報奨金

廃棄物の再生利用を促進するため、家庭から排出される資源ごみを回収する団体に対して報奨金を交付します。

【対象となる資源ごみ】空き缶、段ボール、新聞、空き瓶、鉄くずなど

【対象団体】子ども会、PTA、婦人会、市民活動団体など

※毎年度、回収をする前に、資源ごみ回収団体届出書の提出が必要です

【報奨金の額】市が指定した回収業者に資源ごみを売却した代金の10%の額

※予算上限額に達した場合は受け付けを終了します

※詳細は、市公式ホームページを確認するか問い合わせください

市公式HP「ごみ・リサイクル(補助・助成)」

●共通事項

【問い合わせ】環境事業所廃棄物対策課(廃棄物対策係)

☎0225(98)4372

Information 08

お店の広告塔 バス停留所への広告募集

市民バス停留所への広告掲載事業者を募集しています。お店などの広告塔として、活用ください。

【対象】事業所や事務所、店舗などがある個人や法人

【申込期間】随時受付

【申込方法】申込書に必要事項を記入し、郵送か持参してください

※指定の様式は、まちづくり推進部市民協働課で配布する他、市公式ホームページからもダウンロードできます

※郵送の場合は、封筒に「バス停留所広告掲載申込」と記載してください

※広告の制作、設置、撤去費用は広告主負担です

※広告の基準などの詳細は、市公式ホームページを確認するか問い合わせください

【申し込み・問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(地域交通・交流係)

〒987-0511／迫町佐沼字中江2丁目6番地1

☎0220(22)2173

■広告内容

広告掲載場所(停留所名)	登米市民病院前(6枠中残り5枠) 佐沼高校北(4枠中残り3枠) 佐沼高校正門前(上り)(4枠中残り2枠) 佐沼高校正門前(下り)(4枠中残り2枠) 登米総合産業高校前(11枠中残り6枠) 若草園(2枠中残り2枠)
広告サイズ	A1版(縦841mm×横594mm)以内
掲載期間	掲載決定月～令和9年3月
掲載料	1枠あたり月額5千円

※残り枠数は令和8年4月末時点

■広告掲載イメージ

市公式HP「市民バス停留所への広告掲載募集」

「もしも」の時に備えて

命とくらしを守る 防災だより vol.3

災害に備えて避難経路の確認を

6月から10月までは出水期と呼ばれ、梅雨や台風の影響によって河川や水路の水かさが増加し、さらに地盤が緩むことで、水害や土砂災害の危険性が高くなる時期です。最近は、短時間に大量の雨が降ることで、排水しきれなかった水の氾濫や、斜面から土砂が流れ出し、道路が通行できなくなることが多くなっています。

浸水想定区域や土砂災害危険箇所、最寄りの避難所などの情報をまとめた「登米市洪水ハザードマップ」は、令和8年3月に最新の情報を基に更新し、毎戸配布しています。ハザードマップは、各総合支所窓口に設置しているほか、市公式ホームページにも掲載していますので、いざというときに備えて、自分が避難するべき場所や、自宅や職場などから避難場所までの経路、付近の浸水深などを事前に確認し、安全に避難できるようにしましょう。

市公式HP「洪水ハザードマップ」

【問い合わせ】総務部防災危機対策室(危機対策係)

☎0220(23)7393

避難時の心得

正確な情報収集と自主避難を

テレビ・ラジオ・インターネットなどで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

安全な避難経路の確認を

避難場所までの経路は、あらかじめ自分たちで複数決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。

避難には、できるだけ高い道路を選び浸水箇所があった場合は、マンホールや水路に十分注意しましょう。また、がけ地などでは土砂災害に注意しましょう。

万が一、逃げ遅れたときは

万が一避難が遅れ、危険が迫ったときは、近くの丈夫な建物の二階以上に避難して救助を待ちましょう。

登米市洪水ハザードマップより抜粋